

令和 3年 8月分

番号	投稿形式	件名	内容・対応など (原則、原文のまま記載しています。)	
①	意見フォーム	ペイペイキャンペーンについて	内容	<p>島本とペイペイの共同で、キャンペーンをやって街を活性化してほしい https://paypay.ne.jp/event/support-local/</p>
			対応等	<p>貴重なご意見をありがとうございます。 町では、商店主等の地域のみなさまや商工会、行政が一体となって意見交換ができる場である「商店街サミット」を定期的実施する等、地域の活性化や商業の活性化に向けた検討を重ねているところでございます。 また、昨今のコロナ禍における町内事業者等に対する支援策につきましても、検討しているところでございます。 なお、現時点におきましては、ご提案いただきました事業の予定はございませんが、今後も、島本町の活性化に適した施策を検討してまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。</p>

令和 3年 8月分

番号	投稿形式	件名	内容・対応など (原則、原文のまま記載しています。)	
②	意見フォーム	図書館における幼児のしつけについて	内容	<p>今日、8月1日(日)開館直後から、館内閲覧図書を読んでいた。日曜の午前のせいか幼児連れの親が多く、泣きに叫んだり、走り回ったりして読書をする環境とは思えませんでした。図書館が、幼児が本に接する機会を与えるのはよいこととは思いますが、しかし、このような状況では他の読者に迷惑をかけています。一般的な注意喚起だけでなく、子供の親に個別に注意をしていただきたいと思います。子供にとっても図書館でのルールを知る機会になります。本図書館のように、子供向け閲覧室と大人向けのそれが分離されていない館では是非実行していただきたい。館内限定閲覧図書を読む場合には、重要な環境だと思いません。</p>
			対応等	<p>平素は、本町の教育行政にご理解・ご協力をいただきありがとうございます。</p> <p>さて、図書館の閲覧環境についてご要望をいただきました。町立図書館では、特に、土曜日、日曜日及び祝日の午前中に、多くの子ども連れのご家族が利用されております。町の公共図書館として、乳幼児連れのように様々な状況の方に利用しやすい環境が求められているため、子どもが泣く等の理由で、保護者一人ひとりに注意等を行うことは難しいものと考えます。</p> <p>しかしながら、館内閲覧図書をご覧になる利用者にとっては、閲覧場所を館内に限定されているため、一定の環境整備も必要であろうと考えます。</p> <p>そこで、改善策として、館内閲覧図書を利用される方につきましては、対面朗読室の利用を案内させていただくことといたします。筆記机も設置していますので、メモ等を取りながら閲覧いただけます。土曜日、日曜日及び祝日において当該室の利用をご希望の際は、職員にお声がけくださいますようお願いいたします。</p> <p>なお、当該室は様々な用途に使用されているため、ご利用いただけない場合がございますので、ご了承願います。</p> <p>今後とも、多くの住民のみなさまに愛され、ご利用いただける図書館を目指してまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。</p>

令和 3年 8月分

番号	投稿形式	件名	内容・対応など (原則、原文のまま記載しています。)	
③	意見 フォー ム	政府によ る通学路 点検指示 について	内容	<p>昨日のニュースで首相が「今月中に通学路の点検を行う様に指示を出した。」と場所によっては通学時間帯を通行禁止にする事も検討し、10月1日より実施する様にと続けました。教育長な昨年まで第三小学校長でしたのである程度危険な場所は把握されていると思います。誰がどの様な点検をされるのですか。全て開示をお願い致します。</p>
			対応等	<p>本件につきましては、以下の文部科学省ウェブサイトのページに合同点検の実施方法について掲載されておりますので、ご参照願います。</p> <p>https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/anzen/1417907_00001.htm</p>

令和 3年 8月分

番号	投稿形式	件名	内容・対応など (原則、原文のまま記載しています。)
④	私の声	コンビニ納付の導入について	<p>内容</p> <p>税金等の納付が金融機関でしかできない。平日のみになってしまう。全国で多く導入されているコンビニ納付を可能にすべきです。税金の納付率も上がると思いますよ！！又、住民票等のコンビニでの発行も導入すべきです。サラリーマンには、すごくベンリです。</p>
			<p>対応等</p> <p>コンビニ納付の導入について コンビニ納付につきまして、軽自動車税は平成23年度から導入しており、また、町民税・府民税（普通徴収）及び固定資産税・都市計画税も平成24年度から導入しております。 なお、同税目につきましては、令和3年度からスマートフォンを利用したアプリ決済による納付を導入しております。ご利用可能なアプリ等については、町ホームページ、又は、納付書裏面をご覧ください。</p> <p>住民票等のコンビニ交付について 住民票等の各種証明書を取得できる「コンビニ交付サービス」については、平成30年度に、先行自治体の導入状況等の調査及び研究を進め、導入の検討を行いました。システム導入等にかかる費用が多額であることに対し、マイナンバーカードの普及率が低いことなどを勘案し、検討時点では導入を見送ることといたしました。 なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取組として、令和3年3月1日から住民票の写し、戸籍全部事項証明や課税証明書等の交付に係る申請について、窓口に来庁せず、スマートフォンを利用しマイナンバーカード読取アプリにより、専用リーダー不要で電子署名から決済までワンストップで行えるオンライン手続きサービスを開始しております。このサービスをご活用いただき請求手続きをしていただきますと、ご来庁いただくことなく、住民票等の各種証明書を役場からご自宅に郵送させていただくことが可能です。 また、平日の役場開庁時間外に住民票の写しの交付を受ける手続きとしまして、事前に島本町ホームページから予約申請を行い、夜間や休日に警備室にて受け取ることを可能とする予約受取サービスも実施しております。 その他、来庁・来所せずにできる各種手続きについて、島本町ホームページに掲載させていただいておりますので、併せてご確認くださいませようお願い申し上げます。</p>

令和 3年 8月分

番号	投稿形式	件名	内容・対応など (原則、原文のまま記載しています。)
⑤	意見フォーム	ワクチン接種の副反応や感染に関する情報提供について	<p>内容</p> <p>いつも町民のためにありがとうございます。 世界的にワクチン接種後、ワクチン接種者が感染し、感染が増加している件についてお尋ねします。 ワクチン接種しても感染し、むしろ感染したら重傷化しているとCDCのマサチューセッツレポートや、イスラエルのデータが示しています。 島本町についても、接種後の感染が増えているのではないかと心配しています。 PCR検査陽性者＝感染者ではないとはいえ、町のHPで発表されている人数は7月以降増えていますね。 島本町は「接種主体の自治体」として、今回の接種に関して、責任を持っていただきたいです。 ワクチン接種後の感染者や副作用（死亡者はいない事を祈りますが）のデータを調べて情報公開してほしいです。 そうしたら、ワクチンの必要性を自分で考えられると思います。 また、ワクチン接種を12歳から勧めていらっしゃるようですが、島本町でコロナで死亡した若者はいないですね。 （全国でも10代の死亡者はいないので、島本町でもないですね。20代の死亡も全国で合わせても数人でしたね・・・） ワクチン接種後の副反応で10代の重傷者の数は24人、20代では342人も報告があります。厚労省の8/4日の報告時点 そういった情報も地域住民に情報提供すべきだと思いますが、いかがでしょうか？ 今回のワクチンは、他の人にうつさないという効果は認めていません。 打った本人が重傷化しないという事しか書かれてません。 ・・・が、それも打った人が感染して、重症化していることを鑑みたら、古いデータになってきています。 海外の情報など、接種先進国の情報も、接種主体者としてきちんと調べて頂けたら幸いです。 どんどん情報をアップデートして頂き、住民のために情報提供をして頂けたらと思います。</p>

令和 3年 8月分

番号	投稿形式	件名	内容・対応など (原則、原文のまま記載しています。)
			<p>本町から対象となる住民の皆さんに対しては、接種券に同封している町作成の「案内文」や「新型コロナワクチン予防接種についての説明書」（ファイザー社ワクチン用）において、ワクチンの効果や副反応、また、接種は希望する方に行う「任意接種」であり強制されるものではないこと等を記載するとともに、説明書において、厚生労働省のホームページをご覧いただけるようQRコードを記載しております。また、町ホームページにおいて、『新型コロナワクチン接種後の副反応について』を掲載し、周知するよう努めています。</p> <p>未成年の方、特に12歳から18歳の方については、本人及び保護者の方向けへの案内文等を作成し、個別通知により情報提供に努めているところです。</p> <p>新型コロナウイルスに感染した方の情報等については、大阪府が把握していることから本町として詳細のデータは持ち合わせておりませんが、令和3年8月18日に開催された第57回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議における資料によると、各年代ともに、ワクチン未接種者における新規陽性者数と比べ、ワクチン接種者における新規陽性者数は少ないことや、ワクチンの効果が期待される2回接種後14日以上経過後に発症した者のうち、重症化や死亡に至った者はいなかったと記載されています。</p> <p>新型コロナワクチン接種につきましては、予防接種法に基づく臨時接種として国からの指示を受け実施するものであり、市町村長は対象者に対して接種勧奨をすることとされておりますが、あくまでも接種を希望される方に対する接種であり強制ではありません。今後も、引き続き、町ホームページ及び広報等で情報提供に努めてまいります。</p> <p>貴重なご意見ありがとうございました。</p>

対応等

令和 3年 8月分

番号	投稿形式	件名	内容・対応など (原則、原文のまま記載しています。)	
⑥	私の声	通学路安全安心について	内容	<p>最近 島本町でも昔と違い人が増えて顔がわからない人も多いため不審者がいてもわかりづらい状況です。以前 吹田市の交番で警察官が襲れる事件もありました。箕面市で防犯カメラが安全安心なまちづくりを進めるため箕面市内の通学路に750台ほど防犯カメラが設置されており、犯罪の抑制や犯人の速い確保につながったので島本町も早急につけてほしいです。</p>
			対応等	<p>教育委員会では、子どもたちの安全・安心の確保や犯罪の抑止などを図るため、平成28年度に町内の主要な通学路20か所に防犯カメラを設置いたしました。今後も引き続き、子どもたちの安全・安心の確保に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解のほど、何とぞよろしくお願いいたします。</p>
⑦	意見フォーム	中学生放送コンテストについて	内容	<p>昨日NHK全国中学放送コンテストのニュースがありました。島本町の中学生が積極的に参加出来る様に次年度予算に最低機材費等の予算要求をお考え頂きたい。団体での参加を基本にお考え頂き朗読は不参加で検討して頂きたい。</p> <p>2. コンテスト種目 (1) アナウンス (3) ラジオ番組 (4) テレビ番組</p> <p>3. 各部門の課題と参加上の注意 (1) アナウンス部門 【課題】 中学校生活の中から素材を求めた内容とする。 ア. 原稿は生徒の自作とし、校内ニュースやニュース解説など、自校の校内放送用のもの。 (3) ラジオ番組部門 【課題】 中学校生活から生まれたもので、テーマは自由とする。 (4) テレビ番組部門 【課題】 中学校生活から生まれたもので、テーマは自由とする。</p>
			対応等	<p>ご意見ありがとうございます。コンテストへの参加につきましては、各校が教育内容等に基づいて決定することとなります。学校運営に係る予算につきましては、各校からの要求を踏まえて措置しており、放送コンテストに係る機材の購入予算の措置は予定しておりません。</p>

令和 3年 8月分

番号	投稿形式	件名	内容・対応など (原則、原文のまま記載しています。)	
⑧	意見フォーム	藤ノ木公園について	内容	<p>子どもと一緒に藤ノ木公園をよく利用している者です。 藤ノ木公園の砂場に放置された砂遊び道具がたくさんあります。 劣化して割れると怪我の原因になりますし、衛生上も不安で、子どもが砂遊びをやりたがっても安心して遊ばせてあげることができません。 子供たちが安全のために撤去するか、遺失物として預かる等していただけないですか？</p>
			対応等	<p>ご要望をいただきました件につきまして、本町職員にて現地の確認をいたしましたところ、公園に設置しております砂場内に、砂遊び道具が散乱しておりました。 当該道具につきましては、砂場を使用されるお子さまの衛生面や安全面を確保するため、本町にて回収し一定期間お預かりすることといたしました。 今後も引き続き、本町管理の公園におきまして、公園パトロールを実施するなど、皆さまが安心して利用できるよう適切な維持管理に努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。</p>
⑨	意見フォーム	淀川渡し船の復活希望	内容	<p>枚方への橋がなく、不便を感じることもある。 昔あった渡し船を復活させてほしい。 枚方に観光に行く、枚方から観光に来るのに役立つと思う。 まずは月一からでもいいので検討してほしい。</p>
			対応等	<p>渡し船の復活につきましては、観光資源として国土交通省などにおいて検討され、実証実験を行いました が、事業実施には至りませんでした。現時点においても、ご提案いただきました事業の予定はございませんが、淀川沿川の地域資源の利活用について検討している淀川沿川まちづくりプラットフォームにおいて、申出人様のご意見も参考とさせていただきたいと存じます。 今後も、島本町の活性化に適した施策を検討してまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。</p>

令和 3年 8月分

番号	投稿形式	件名	内容・対応など (原則、原文のまま記載しています。)	
⑩	意見フォーム	コロナ感染対策について	内容	<p>友人の市でコロナ感染対策として抗原検査キットを無料配布されていると聞いています。 県からの指導で無く市独自の対応だそうです。 タウンメールにて39才から12才のワクチン接種予約が24日から開始するとの情報が来ました。 しかし希望者全員のワクチン接種が終わるには2,3ヶ月掛かります。 前で市の抗原検査キット（自宅で検査）配布で初日に陽性結果が確認出来、簡易検査ですので保健所の指導によりPCR検査をされた様です。 予算も有りますがこのようなコロナ感染感染対策をご検討頂きたい。 19日に6人の感染者が報告ありました。</p>
			対応等	<p>申出人から、8月23日に電話にて新型コロナウイルス感染症対策に関する問い合わせがありました。 その中で8月20日（金）に受付した意見フォームの内容に関する話もあり、島本町では以前から町内の医師等が新型コロナウイルス感染症の検査が必要と判断した方は、町内にある地域外来・検査センターで検査を受けることができる仕組みがあることなどを説明をさせていただき、電話で当該意見フォームの回答を受けた旨の了解を申出人からいただきました。</p>

令和 3年 8月分

番号	投稿形式	件名	内容・対応など (原則、原文のまま記載しています。)
⑪	意見フォーム	コロナ禍における化学物質過敏症への対応について	<p>内容</p> <p>いつもお勤め、ご苦労さまです。 先般、昨年4月のコロナ禍以降、日常生活においても消毒などによる対策徹底が進み、水場には石鹼が、入り口には消毒薬が常備されるようになってきました。私は、およそ7年前、島本町内の一戸建てから同じく町内の賃貸住宅の改装物件に引っ越しをした際、シックハウス症候群を発症しました。すぐ引き払い、未改装の住宅に巡り合うことができましたが、症状がましになるまで、改装したてのスーパーやホームセンターには一切入れないなど様々な状況とそこで起こる症状に悩まされてきました。 その後揮発性の物質は避け、電化製品やインクものは日干しして使うなどして、段々に症状は寛解してきましたが、昨年の秋より、周りの方の柔軟剤の香りに反応が出始め、激しい頭痛、めまい、喉の痛みしわがれ、吐き気など、現在、香りなどの物質に対して、化学物質過敏症の症状を発するようになりました。 症状は、シックハウスのときと似ていますが、シックハウスと異なるのは、香り害の場合、時と場所を選ばず、電車の中、施設の中、いたるところで遭遇することです。逃げ場がないという状態になります。 そのなかで、コロナ禍において、トイレの石鹼のなかに香料や着色されたものがあったり、設置された消毒薬にも無香料以外のものがありました。役場やふれあいセンターでもそのようなことがありました。 アルコール消毒の過多でも症状がきつくなっている方の事例も聴きますが、公共施設においても香りものが使われている場合、症状が悪化したり、気分が悪くなるため、実際に、平等に開かれているべきサービスを受けに行かれないという状況に、置かれてしまうことがあります。 また、近年の衣類の洗剤における香りの強さは極めて強く、持続性も増しています。 子育て中の友人などからは共用のはちまきや給食着などの香りの強いものを洗濯したら洗濯機すべての中身が同じ匂いになったなどの事例もよくきいています。</p>

令和 3年 8月分

番号	投稿形式	件名	内容・対応など (原則、原文のまま記載しています。)
			<p>そして、逃げ場がないといえば、教育の現場のことも気にかかります。現在、学校での不登校の状況などは把握していませんが、香りの問題から体調不良をおこすことも、あります。</p> <p>この点、町では、化学物質過敏症や香害について、実際に現状把握につながる行動を予定されていませんか？</p> <p>また公共施設において、フリーフレグランスへの啓発が行われているところもあります。</p> <p>また、あらためてご要望にあがりたいのですが、公共施設や教育現場において</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍における石鹼や消毒剤など香りものの使用の状況は、どうなっていますか。 もし使用継続しておられたら、無香料のものに変えてください。 ・実際に、町内における香害についての調査の有無と、ない場合はなんらかのヒアリングや調査を前向きに検討してください。 ・公共施設が主導しての、フリーフレグランス（ポスター啓発、職場への導入など）への取り組みは認識されていますか？こちらはまだの場合は前向きに取り組んでいただきたいです。 <p>この3点について、要望と質問させていただきます。よろしくおねがいいたします。</p> <p>※氏名については非公表で願います。内容については公表して下さって構いません。よろしくおねがいします。</p>
			<p>公共施設や教育現場における香りのものの使用の状況や町内における香り害の調査は予定しておりません。しかしながら、国民生活センターや全国の消費生活センター等には「柔軟仕上げ剤のにおい」に関する相談が一定程度寄せられており、また、国民生活センターで相談内容の精査や製品テストを行い、その結果を令和2年度に公表されております。</p> <p>また、本町としても香りの使用には個人差があることは認識しており、本年8月には5省庁による香りの使用に関するポスターが作成されておりますことから、各課への情報の提供を予定しております。</p>

※③⑦⑩については、同一人物からの申し出です